

# 令和8年度佐野市一般介護予防事業 「介護予防拠点施設での介護予防教室」又は 「地区公民館等での介護予防教室」仕様書

## 1 目的

高齢者の健康づくりと介護予防の普及を図り、いつまでも地域の中で自分らしく生活できるよう支援するため、生活機能の低下を予防することを目的とする。

## 2 実施内容等

地域支援事業実施要綱で示されている内容で、介護予防に資すると考えられる教室。

- (1) 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (2) 対象者 佐野市内に在住する概ね65歳以上の者
- (3) 回数 1講師につき、最大で18回程度（月2回程度）  
※ただし、教室内容及び予算の範囲内で回数は調整できる
- (4) 時間 1回あたり90分程度
- (5) 参加者数 教室内容及び会場にもよるが15～30名程度
- (6) 場所 介護予防拠点施設もしくは、各地域にある地区公民館等
- (7) 担当者 経験のある専門職（歯科医師、歯科衛生士、社会福祉士、理学療法士、柔道整復師、栄養士等）は必ず1名以上、補助職員1名以上合計2名以上で実施。  
※なお、受託者は、教室終了後に報告書と請求書を月ごとにまとめて、いきいき高齢課に提出する。
- (8) 参加料 無料
  - ・教材等実費負担が必要な場合や傷害保険が必要な場合は自己負担とする。
- (9) 教室計画時の留意点
  - ・受託者は、受託申込書に記載した実施予定計画書に基づき、教室を実施する。
  - ・実施日時や場所については、市と受託者で別途調整し決定する。また「5 荒天時の対応」及び施設工事等の特別な事情がある場合を除き、実施日時や場所の変更はしない。
  - ・専門的な視点から、介護予防の効果が期待できる教室内容を計画する。
  - ・教室に参加することで、高齢者が生きがいづくり、仲間づくり、社会参加の機会を得られるように支援する。
  - ・教室の運営等（参加者または講師との連絡・調整等）は、受託者が行う。
  - ・地区公民館およびいきいき元気館等の市有施設を使用する場合、鍵の開閉や会場の準備については、受託者が責任を持って実施する。
  - ・最後の教室が終了後、教室実施の効果を評価し、市に報告する。（体力測定や参加者アンケートの実施等）

### 3 業務委託料

- ①教室実施1回につき **1時間以内の場合 10,000円** (消費税及び講師等の交通費その他を含む。)
- ②教室実施1回につき **1時間を超える場合 16,000円** (消費税及び講師等の交通費その他を含む。)

### 4 安全管理体制の整備及び事故等に関する対応等

- ・教室実施中、参加者の安全確保及び事故防止に努めること。
- ・教室実施中に利用者に緊急を要する事態及び事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族及び市に報告するものとする。

### 5 荒天時の対応

台風や大雪等の荒天が見込まれる場合は、市と受託先による協議の上、開催もしくは中止を決定する。中止の場合は、受託者から参加者に中止の連絡を入れる(ただし、参加者が多数の場合は、市も協力し対応に当たる)。なお、受託者より教室延期の希望があれば、再度日程調整を行う。

## 実施する教室（例）及びその主な担当職種について

実施する教室例	内 容	担当職種
運動により体力維持を目的とする教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動器の機能向上の効用についての講義</li> <li>簡易な体操</li> <li>筋力維持及び向上を目的とした運動やレクリエーション</li> <li>リズム体操</li> </ul>	柔道整復師、理学療法士、健康運動指導士等
栄養・口腔を組み合わせた教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>食事をおいしく食べることの講義</li> <li>調理実習や試食</li> <li>口腔衛生についての講義、実践</li> </ul>	歯科医師、歯科衛生士、栄養士、保健師等
認知症予防を目的とする教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の正しい知識</li> <li>音楽や絵などを通した、頭や手を使った学習</li> </ul>	社会福祉士、認知症ケア専門士など、実施する教室の専門資格又はそれ相当の知識・実績を有する者等
日常生活に密着した介護予防の知識、情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防に関するワンポイントの講義や実技</li> <li>健康に関すること。</li> <li>日常生活に関すること。</li> <li>地域の情報</li> </ul>	保健師、社会福祉士、看護師、栄養士、理学療法士、薬剤師等

### （注意事項）

- 各教室は、何らかの資格があり専門知識を有する者（1名）が実施すること。それ以外に補助職員が1名対応すること。補助職員の資格の有無は問わない。
- 上記の教室は「例」であり、企画担当職員の経験、専門知識を生かして、高齢者の介護予防、健康づくりを目的とした教室を計画する。

### 【お問い合わせ先】

佐野市いきいき高齢課

地域支援事業係 担当：木村・長澤

電話 0283-20-3021

FAX 0283-21-3254